

家内労働求人票

		求人票有効期間	令和2年3月31日まで				
応募方法	電話による受付						
求人地域	石巻市内(旧石巻市と旧桃生町のみ)						
事業所	事業所名	鈴木産業	代表者	鈴木 美香			
			担当者	鈴木 美香			
	住所	〒986-0857 石巻市築山1丁目2-1					
	TEL	090-8927-5507	FAX				
	E-mail						
作業内容				単価(工賃)			
1. 紙製品作業				作業内容に応じて			
2. 部品作業 他							
※上記作業内容は、時期によって異なります。							
また、作業内容は多種多様となりますので、詳しくはお問い合わせ下さい。							
材料・成果品 集配の有無	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無	技能経験	要()・ <input checked="" type="radio"/> 不要			
	※集配できない場合がありますので、ご確認願います。		技術取得	要()・ <input checked="" type="radio"/> 不要			
			機械器具使用	有(場合によって有)・ <input checked="" type="radio"/> 無			
求人数	若干名		副資材及び負担者	副資材の名称	負担者		
委託期間				全て	<input checked="" type="radio"/> 事業所	内職者	
工賃支払日	20日× 翌1日払い					事業所・内職者	
支払場所	事業所					事業所・内職者	
支払方法	<input checked="" type="radio"/> 現金渡し					事業所・内職者	
不良品に関する取扱	<input checked="" type="radio"/> 弁償		<input checked="" type="radio"/> 手直し	<input checked="" type="radio"/> 賃金差引	<input checked="" type="radio"/> 不問	納期	時期によって毎日の場合有
その他の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・1日5時間以上就労できる方 ・継続して就労ができる方 ・就労中、就職活動中の方は不可 ・妊娠している方は不可 ・いつでも連絡が取れる方 ・小さなお子様がいいらっしゃる方は、ご相談を願います。 ・ペットを飼われている方は、ご相談を願います。 						

※求人に応じた留意事項

- 委託等が決定した時は、家内労働法第3条に規定する委託条件を記入した家内労働手帳を家内労働者に交付し、かつ、同法第26条に規定する委託状況届を管轄する労働基準監督署に提出してください。
- 家内労働法第8条から第16条までに規定されている最低工賃にかかる規定を遵守してください。

○県記載欄

受付番号	H27-13	受付年月日	平成23年9月22日	受付区分	来所 <input checked="" type="radio"/> 電話 <input type="radio"/> 郵送 <input type="radio"/> Fax <input type="radio"/> 電子メール
情報提供開始予定年月日	平成27年4月1日				